

# 委員会 ニュース

## 計補正予算

### 9月定例会

#### 今後、保育所の耐震診断

**問** 普通交付税が減額になり今後の財政運営に影響はないか。

**答** 地方交付税から振り分けられた臨時財政対策債と固定資産税の増額により当初予算に比べ歳入は約2,800万円増額したので影響はない。

**問** 避難所用防災資機材整備事業の内容は。

**答** 資機材を毎年3か所ずつ3年間かけて町内9か所の指定避難所に整備するもの。



これから始まる耐震事業

**問** えひめ国体の事業に關する費用の内容は。

**答** 10月に設立する町の実行委員会に要する経費と啓発用の缶バッジ、封筒作成費用である。

**問** 保育所の耐震診断事業の内容は。

**答** 耐震結果を踏まえ、耐震補強か建て替えか、また、併せて施設の整備についても検討する。

**問** 避難行動要支援者名簿作成事業の内容は。

**答** 町から対象者に事前通知を行い、同意した方を登録して情報を共有するもの。

**問** 予防接種事業で国から補助がない理由は。

**答** 水痘と高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は、政令の改正によるもので国からの補助がない代わりに、水痘は9割程度、肺炎球菌は3割程度交付税に算入される。

**問** 県営事業負担金の内容は。

**答** 松前港の泊地浚渫にかかる費用の3分の1を負担するものである。

また、県道の改良事業では、事業費の7%を負担するもの。

**問** 法制執務支援委託業務の内容は。

**答** マイナンバー法の制定により多くの法律が改正されるため、町の条例などへの影響について調査を行い、適切に条例などの整備を行うもの。



えひめ国体応援団 みきゃん